平成20年 労働基準法及び労働安全衛生法

〔問　6〕 労働基準法に定める妊産婦等に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

A　使用者は、労働基準法第64条の2の規定により、妊娠中の女性及び坑内で行われる業務に従事しない旨を使用者に申し出た産後1年を経過しない女性については、坑内で行われる業務に就かせてはならないが、それ以外の女性については、男性と同様に坑内で行われる業務に就かせることができる。

B　使用者は、労働基準法第65条第2項の規定により、産後8週間を経過しない女性については、その請求のいかんにかかわらず、就業させてはならない。

C　使用者は、労働基準法第36条第1項に基づく労使協定が締結されている場合であっても、妊娠中の女性及び産後1年を経過しない女性が請求した場合においては、同法第41条各号に掲げる者である場合を除き、時間外労働又は休日労働をさせてはならない。

D　生後6か月の子を養育する男性労働者が、1日に2回各々30分の育児時間を請求したことに対し、使用者がその時間中に当該労働者を使用することは、労働基準法第67条第2項に違反する。

E　労働基準法第68条は、生理日の就業が著しく困難な女性が休暇を請求したときは、少なくとも月に1日は有給で休暇を与えなければならないとしている。

第40回（平成20年度）社会保険労務士試験の合格基準について

1　合格基準及び配点

（1）　合格基準

本年度の合格基準は、次の2つの条件を満たした者を合格とする。

①　選択式試験は、総得点25点以上かつ各科目3点以上（ただし、健康保険法は1点以上、厚生年金保険法及び国民年金法は2点以上）である者

②　択一式試験は、総得点48点以上かつ全科目4点以上である者

※　上記合格基準は、試験の難易度に差が生じたことから、昨年度試験の合格基準を補正したものである。

（2）　配点

①　選択式試験は、各問1点とし、1科目5点満点、合計40点満点とする。

②　択一式試験は、各問1点とし、1科目10点満点、合計70点満点とする。

2　試験問題の正答

出題形式 / 試験科目	選択式						択一式									
	問	A	B	C	D	E	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
労働基準法及び労働安全衛生法	問1	⑦	③	⑧	⑥	⑲	B	E	B	D	E	C	C	A	D	C